

小川町観光案内所利用規約

(目的)

第1条 この規約は、特定非営利活動法人霜里学校（以下「霜里学校」という。）が、小川町観光協会（以下「協会」という。）から委託を受け運営する小川町観光案内所（以下「案内所」という。）における、案内所スペース・レンタルボックス（以下「施設」という。）への出店及び貸出について利用規約を定め、公平且つ健全な施設利用を図ることを目的とする。

(利用資格)

第2条 案内所スペースの利用は、小川町観光協会会員に限るものとする。

(利用日時)

第3条 施設の利用については、案内所の休館日である12月29日から翌年の1月3日までを除く。また、下記営業時間内に限るものとする。

- (1) 4月～9月 午前9時30分から午後6時30分まで
- (2) 10月～3月 午前9時30分から午後5時まで

(利用期間)

第4条 施設を利用することができる期間は、別表のとおりとする。

- 2 期間を更新しようとする者は、期間終了までに第6条の申請書を霜里学校理事長（以下「理事長」という。）に提出しなければならない。

(利用場所)

第5条 利用場所は、霜里学校が指定するものとし、施設のサイズ等は別表に定めるものとする。

(利用申請)

第6条 案内所スペースを利用しようとする者は、利用許可申請書兼利用料免除申請書（様式第1号）を理事長に提出しなければならない。

- 2 レンタルボックスを利用しようとする者は、レンタルボックス利用許可申請書（様式第2号）を理事長に提出しなければならない。

(利用許可)

第7条 理事長は、前条第1項の規定による申請があったときは、小川町観光協会事務局長（以下「事務局長」という。）と内容を審査し、利用の可否を決定するものとし、利用許可書（様式第3号）を交付するものとする。

- 2 理事長は、前条第2項の規定による申請があったときは、事務局長と内容を審査し、利用の可否を決定するものとし、レンタルボックス利用許可書（様式第4号）を交付するものとする。

(権利譲渡等の禁止)

第8条 第7条の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用制限)

第9条 理事長及び事務局長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用を許可しない。

- (1) 案内所の管理運営上支障があると認められるとき
- (2) 公共の福祉を阻害する恐れがあると認められるとき
- (3) その他案内所の設置の目的に反すると認められるとき

(特別の設備等の承認)

第10条 利用者は、特別の設備をし、又は備え付けの物品以外の物品を利用しようとするときは、事前に理事長に申し出ることとする。

- 2 理事長は、前項の申し出があったときは、事務局長と内容を審査し、可否を決定するものとする。
- 3 特別の設備等にかかる水道光熱費は、利用者の負担とし、別表に定める利用料金を支払うものとする。

(利用許可の取消し等)

第11条 理事長及び事務局長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第7条の規定にかかわらず、その利用の許可を取消することができる。

- (1) 第8条に違反したとき
- (2) 第9条に該当したとき
- (3) 第14条の遵守事項に違反したとき
- (4) 利用料金を期限までに納めなかったとき
- (5) 不正な手段によって利用の許可を受けたとき
- (6) その他理事長又は事務局長が不相当と認めたとき

(原状回復)

第12条 利用者は、その利用を終わったときは、速やかに施設を原状に復さなければならない。なお、前条の規定により、利用許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

(損害賠償)

第13条 利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、その利用中に案内所の施設若しくは設備を損傷し、又は案内所の物品を紛失、損傷したときは、速やかに理事長へ届出ることとし、これを修理又はその損害を賠償しなければならない。

- 2 レンタルボックスの利用者は、ボックス内の商品を自ら管理しなければならない。又、レンタルボックス以外の場所に商品を置く利用者も同様とし、霜里学校及び協会は物品の破損、盗難等、一切の責任を負わないものとする。

(遵守事項)

第14条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可を受けずに物品を販売しないこと
- (2) 寄付を募集しないこと
- (3) 火気等を使用したり、喫煙しないこと
- (4) 許可を受けずに備え付けた備品等を移動しないこと

(5) その他、霜里学校及び協会が定める事項

(利用料金の納付)

第15条 利用者は、別表に定める利用料金を期限までに納付しなければならない。ただし、理事長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

2 納付は、原則銀行振り込みとする。ただし、理事長が特別の事情があると認めるときは、この限りではない。

3 即納の利用料金は、還付しない。但し、利用者の責めに帰することができない理由により、案内所の施設を利用することができない場合は、その全部又は一部を還付する。

(販売手数料)

第16条 利用者は、別表に定める販売手数料を納付しなければならない。

(利用料金の免除)

第17条 施設の利用料金の免除は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 町、協会及び霜里学校が直接利用する場合
- (2) 町内の商店会が催事や集會に利用する場合
- (3) その他、理事長が特別に認めた場合

(利用終了の届出)

第18条 案内所スペースの利用者は、その利用が終了したときは、速やかに理事長に報告しなければならない。

2 レンタルボックスの利用者は、利用を終了するときは、速やかにレンタルボックス利用停止書(様式第5号)を理事長に提出しなければならない。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に理事長が定める。

附 則

この規約は令和3年4月1日から施行する。

別表
案内所スペース

用途	サイズ	利用期間	利用料金	納付期限	販売手数料	備考
展示販売	1 区画 縦 35 cm 横 50 cm テーブル 1/6 台相当	月単位 3 か月以上 1 年以内	無料 電源・水道 使用時は プラス 1 か月 500 円	利用月の 前月 15 日	売上の 20% OGAW AN の 場合は 15%	・最大 2 区画まで。 ・原則展示のみとし、 区画内への陳列は行わ ないものとし、販売商 品はバックヤード等で管理 する。 ・(参照) 案内所スパー ス展示販売取扱基準
出店	1 区画 縦 70 cm 横 150 cm テーブル 1 台相当	日単位 1 日以上 7 日以内	1 日 1,000 円 電源・水道 使用料は 無料	利用日の 5 営業日前	なし	・最大 1 区画まで。 ・試飲、試食等可。た だしその場での調理、 火気使用は厳禁とす る。 ・自社からスタッフを派遣 することとし、案内所ス タッフは売上金管理等行わ ないものとする。
ワーク ショップ	1 区画 縦 70 cm 横 150 cm テーブル 1 台相当	半日単位 【午前】 開館時間～ 13:00 迄 【午後】 13:00～ 閉館時間迄 半日以上 2 日以内	半日・1 日 1,000 円 電源・水道 使用時は 無料	利用日の 5 営業日前	なし	・最大 1 区画まで。 ・その場での調理、火 気使用は厳禁とする。

レンタルボックス

用途	サイズ	利用期間	利用料金	納付期限	販売手数料	備考
展示 販売	(大) 横 60 cm 縦 45 cm 奥行 43 cm	月単位 3 か月以上 1 年以内	1 か月 2,000 円	利用月の 前月 15 日	売上の 5%	
	(小) 横 45 cm 縦 45 cm 奥行 43 cm	月単位 3 か月以上 1 年以内	1 か月 1,500 円	利用月の 前月 15 日	売上の 5%	

様式第1号（第6条関係）

利用許可申請書兼利用料免除申請書

年 月 日

特定非営利活動法人霜里学校 理事長 あて

申請者 住所
氏名

下記の施設を利用したいので、{ 利用許可されるよう
利用料の免除を } 申請します。

団体名					
団体代表者の 住所及び氏名	住 所				
	氏 名				
電話番号					
用途	展示販売 ・ 出店 ・ ワークショップ				
区画数	1区画 ・ 2区画				
利用期間	年	月	日	時	分から
	年	月	日	時	分まで
					日 か月
内容					
利用料	円 免除				
免除理由					
備 考					

案内所スペース展示販売取扱基準に同意し申請します。

案内所使用欄

受付日	霜里学校決裁日	協会決裁日	許可書発送日	その他

様式第2号（第6条関係）

レンタルボックス利用許可申請書

年 月 日

特定非営利活動法人霜里学校 理事長 あて

申請者 住所
氏名

レンタルボックスを利用したいので、許可されるよう申請します。

団体名			
団体代表者の 住所及び氏名	住 所		
	氏 名		
電話番号			
用途	販売 ・ 展示		
販売・展示物の 種類、名称等			
サイズ	<input type="checkbox"/> (大)60 cm × 45 cm × 43 cm	ボックス番号	
	<input type="checkbox"/> (小)45 cm × 45 cm × 43 cm		
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
利用料	円 免除		
売上金振込先 (更新の場合、 記入不要)	銀行		支店
	預金種目		口座番号
	口座名義人		フリガナ
備考			

案内所使用欄

受付日	霜里学校決裁日	協会決裁日	許可書発送日	その他

様式第3号（第7条関係）

利用許可書

年 月 日

様

特定非営利活動法人 霜里学校
理事長

下記のとおり、利用を許可します。

団 体 名						
団体代表者の 住所及び氏名	住 所					
	氏 名					
用 途	展示販売 ・ 出店 ・ ワークショップ					
区画数	1 区画 ・ 2 区画					
利用期間	年	月	日	時	分から	日
	年	月	日	時	分まで	か月
利用料	円 免除					
免除理由						
備 考						

利用料振込先

埼玉縣信用金庫 小川支店 普通預金 6272603

トクヒ) シモザトガッコウ
特定非営利活動法人霜里学校

様式第4号（第7条関係）

レンタルボックス利用許可書

年 月 日

様

特定非営利活動法人 霜里学校
理事長

下記のとおり、利用を許可します。

団体名			
団体代表者の 住所及び氏名	住 所		
	氏 名		
用途	販売 ・ 展示		
販売・展示物の 種類、名称等			
サイズ	<input type="checkbox"/> (大) 60 cm × 45 cm × 43 cm <input type="checkbox"/> (小) 45 cm × 45 cm × 43 cm	ボックス番号	
利用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
利用料	円 免除		
免除理由			
備 考			

利用料振込先

埼玉縣信用金庫 小川支店 普通預金 6272603

トクヒ) シモザトガッコウ
特定非営利活動法人霜里学校

様式第5号（第18条関係）

レンタルボックス利用停止届

年 月 日

特定非営利活動法人霜里学校 理事長 あて

申請者 住所
氏名

レンタルボックスの利用を停止したいので、届出します。

団体名			
団体代表者の 住所及び氏名	住 所		
	氏 名		
電話番号			
用途	販売 ・ 展示		
販売・展示物の 種類、名称等			
サイズ	<input type="checkbox"/> (大) 60 cm × 45 cm × 43 cm <input type="checkbox"/> (小) 45 cm × 45 cm × 43 cm	ボックス番号	
停止年月日	年 月 日		
備 考			